

令和 6 年 9 月 3 日
土木部 工事 第二課

議会の委任による専決処分の報告
(自転車の転倒事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 5 年 1 月 1 7 日 (火) 午後 6 時 2 5 分頃
(天気：小雨)
- (2) 発生場所 世田谷区内区道上
- (3) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）が管理する区道において、乙が自転車で走行中に道路上の穴(長さ約 5 0 c m、幅約 3 0 c m、深さ約 5 c m)に落輪し転倒した。
- (4) 相手方 別紙のとおり

- 2 損害賠償額 3 1, 1 5 2 円
(特別区自治体総合賠償責任保険により全額補てんされる。)

- 3 専決処分日 令和 6 年 6 月 2 4 日